

魅力的な観光地づくり補助金説明会

県内の観光産業が新型コロナウイルス感染症の影響から再生し、持続的に発展していくために、新たな旅行者の誘客や、地域での長期滞在や周遊性の向上を促進させ、「拠点滞在型観光」を推進することを目的に、市町・DMO・観光協会・観光関連事業者が行う前向きな取組について補助を行います。

説明会概要

- ◇開催日時：令和4年5月26日(木) ※各先着100件まで
- 【第1部】観光関連事業者様向け ◆13時30分～14時30分
【第2部】市町、観光協会、DMO様向け ◆15時00分～16時00分
- ◇開催形式：WEB開催(ZOOM)
- ◇対象者：三重県内の市町、観光協会、DMO、
観光関連事業者(宿泊施設・観光施設・土産物店・体験事業を営む者)
※説明会はどなたでもご視聴いただけますが、補助金申請は、観光事業者版「みえ安心おもてなし施設認証制度」により認証を受けた施設を運営する事業者が対象です
- ◇説明内容：①三重県挨拶 ②補助金事業についての説明 ③質疑応答
※当日ご参加頂けない方には、説明会の内容を後日視聴いただけるように配信する予定です

申込方法

◆右記のQRコードまたは下記URLよりアクセスして、お申し込みください。

〈URL〉 <https://questant.jp/q/mie-miryoku>

〈QRコード〉

申込締切：令和4年5月25日(水)



【個人情報の取扱いについて】

本事業の運営管理にのみ利用致します。情報は必要なセキュリティ対策を講じ、厳重に管理し、第三者には提供しません。

お問い合わせ先

魅力的な観光地づくり補助金事務局(株式会社 百五総合研究所)
住所：〒514-8666 津市岩田21番27号
TEL：059-253-1302(平日9時～17時)

【魅力的な観光地づくり補助金について】

※申請にあたっては、HPに掲載の募集要項を必ずご確認ください。

(補助金ホームページ：<https://www.pref.mie.lg.jp/KANKO/HP/m0145700094.htm>)

〈事前申請期間〉 令和4年5月18日(水)～令和4年6月30日(木) (必着)

〈事業の流れ(概略)〉 ※申請は、1事業者1件のみとなります

- ①事前申請 ▶ ②アドバイザーによる確認・相談 ▶
③事前審査・事業採択可否の通知(通知受理後から補助事業が実施可能) ▶
④交付申請・決定通知 ▶ ⑤実績報告・補助金額の確定 ▶ ⑥補助金請求・支払

〈補助対象者・補助率・補助金額の上限額〉

◎補助率：2/3

補助対象者	補助金額の上限額	条件等
DMO	1,000万円	観光DX推進メニューの実施(一部でも可)が必須
市町・観光協会	800万円	観光DX推進メニューの実施により最大1,000万円まで可
観光関連事業者	宿泊施設・観光施設	観光事業者版「みえ安心おもてなし施設認定制度」の認証を受けた施設を運営する事業者が対象
	土産物店・体験事業者	

〈補助対象事業〉 ※事業者により対象事業の詳細は異なります

対象事業項目	対象事業内容
①観光DX推進	観光マーケティング、情報発信向上、データ収集に必要なシステム構築等
②長期滞在促進	長期滞在を促進するための施設・設備整備等
③周遊性向上促進	地域内での周遊を促進するための施設・設備整備等
④受入環境整備	観光客向けの情報環境の改善・向上、ワーケーション対応等新たな需要に対応するための施設・設備整備、観光事業者の人材育成等

【事業内容例】

- 三重県観光マーケティングプラットフォームと連携し、観光マーケティングや情報発信を向上させるための取組
- 入込客の属性調査や駐車場の車両情報等、データ収集に必要なシステム構築等
- 地域における長期滞在を促進するための施設・設備整備等
- 新型モビリティの導入や、周遊ルート作成等、周遊性の向上を促進するための施設・設備整備等
- フリーWi-Fi、AIチャットボット、観光案内ホームページ等ITを活用した情報提供・案内システムの整備等
- 人材育成・観光事業者の生産性の向上に関する取組 など